

# 第7章

## 本計画の推進に向けて

## 第7章 本計画の推進に向けて

### 1 地域経済懇談会の設置

- 人口減少の進行など地域経済を取り巻く社会環境が変化中、地域経済の持続的な発展を図るためには、地域固有の資源などの特性や強みを活かし、市内経済の好循環を実現していく必要があります。
- 2018（平成30）年度までに市が実施した地域経済構造分析結果や各種統計データなどの根拠に基づき、事業者や行政が共通認識を持ちながら、産業振興の方向性や具体的な取り組みを検討するため、2019（平成31）年度から地域経済懇談会を設置しています。
- 外部の視点から指導や助言を得ることを目的として、高度で専門的な知見を持つ有識者を経済政策統括アドバイザーに、統計や地域経済に精通している有識者を経済政策アドバイザーに委嘱しており、地域経済懇談会へも参画を得ています。
- 地域経済懇談会による議論・検討で得られた課題や助言などについては、市の各種施策へ活かしていきます。



地域経済懇談会



KJ法による分析

## 2 経済構造の状況の把握

- 市内経済の好循環を実現する効果的な産業振興施策を打ち出すためには、市内経済の構造を的確に把握する必要があることから、市では、高山市の産業連関表の作成及び地域経済構造分析を2017（平成29）年度、2018（平成30）年度に行いました。
- 市内経済の好循環の実現を図るためには、経済構造の状況等をどういう視点で捉え、どう推移しているのかを把握するとともに、その状況を市民や事業者などで共有していくことが重要です。
- そうした観点から、「稼ぐ力」、「市内資金循環」、「産業を担う人材」の3つの視点で経済構造の状況を示すデータを把握しながら、市民、事業者にとって経済効果が実感できるよう各種施策に取り組んでいきます。

視点	状況を示すデータ（年間）	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
稼ぐ力	就業者1人当たり市内総生産額(千円) (岐阜県市町村民経済計算結果)	6,694	6,834	6,955
市内資金循環	市際収支(億円) (高山市産業連関表)	▲99	—	▲100
産業を担う人材	雇業者1人当たりの雇業者報酬(千円) (岐阜県市町村民経済計算結果)	3,886	3,786	3,826

### 3 推進のための役割分担と連携

高山市産業振興基本条例第3条（基本理念）において「産業の振興は、事業者自らの創意工夫及び自助努力を尊重しながら、豊かで特色ある地域資源の活用により域外市場産業の成長を促し、市内産業間や企業間のつながりを強化することにより、市内経済への波及と資金循環を促進し、市内経済の好循環の実現を目指すことを、事業者、産業振興団体、金融機関、大学等、市民及び市が共通認識し、連携のもと推進することを基本とする。」と規定しています。この基本理念を関係者が共通認識し、それぞれが役割を担い、連携をさらに強化していくことが重要です。

#### （1）市・事業者・産業振興団体・金融機関・大学等の役割及び市民の協力

##### ① 市の役割

- 事業者自らの創意工夫及び自助努力を尊重し、豊かで特色ある地域資源を活かしながら、事業者、産業振興団体、市民及び市が協働して推進していく基本理念と本計画に基づいて、産業振興のための施策を実施していきます。
- 基本理念に基づいた事業者の取り組みに対し、積極的な支援を行い、良好な環境づくりに取り組みます。
- 事業者、産業振興団体、金融機関、大学等、市民、国及び県との連携を図り、相互に情報交換及び協力が可能な体制を構築します。

##### ② 事業者の役割

- 基本理念に基づき、常に自助努力及び経営革新に努めるとともに、地域住民との協調、市民の良好な生活環境の保全、地域資源の活用、市内産業とのつながりの強化、地球環境への負荷の低減並びに市民の消費生活の安定及び安全確保に取り組むものとします。
- 仕事と生活の両立支援など、誰もが働きやすい環境づくりに努めます。
- 産業振興団体に積極的に加入し、市又は産業振興団体が行う産業振興のための施策又は事業に率先して参画及び協力するよう努めます。

##### ③ 域外資本企業の役割

- ②の事業者の役割に加えて、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、事業活動を行うにあたっては、市内において生産される商品の購入及び提供されるサービスの利用、市内における雇用の確保、景観への配慮に積極的に取り組むなど、市内経済の好循環が図られるよう努めます。

④ 産業振興団体の役割

○基本理念に基づき、自らの組織の強化を図りながら、中小企業者及び小規模企業者の創意工夫及び自助努力を支援する活動を行うとともに、市と協力し、積極的に産業振興のための施策を実施するものとします。

⑤ 金融機関の役割

○基本理念に基づき、事業者が経営の革新及び経営基盤の強化に取り組むことができるよう、円滑な資金の提供や経営相談、その他の方法により支援するとともに、産業振興のための施策に積極的な協力を行うものとします。

⑥ 大学等の役割

○基本理念に基づき、産業振興のための施策に協力を行うよう努めます。

⑦ 市民の協力等

○市内において生産される商品の購入及び提供されるサービスの利用を行うなど、市内経済の好循環が図られるよう努めるとともに、市、産業振興団体及び金融機関が行う産業振興のための施策等に対する理解を深め、積極的な協力を行うものとします。

(2) 行政の関係部の相互連携

○本計画で掲げた飛騨高山ブランドのさらなる強化と地域資源の活用により「稼ぐ力」が向上し、市内経済へ波及することによる「経済の好循環」を実現していくためには、農商工連携や産業観光など異なった分野での連携が不可欠です。

○産業振興にあたっては、農林畜産や商工観光のみならず、福祉、医療、環境、防災、教育、文化、市民生活など幅広い連携が求められています。これら多岐に渡る分野において、効率的かつ効果的な産業振興施策を実施するため、さまざまな視点に立ち、組織を越えた横断的な取り組みを行います。